4

見附市報道資料
令和８年１月14日

障害に関係なく、誰もが職業を通じた社会参加を目指して
「見附市障害者雇用推進セミナー」を開催

市では、令和７年４月に「見附市障がいを理由とする 差別のないだれもが共に暮らせるまちづくり条例（略称：差別のない共生条例）」を策定しました。この条例は、地域共生社会の実現を目的としたものであり、障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加ができる環境を整えることも地域共生社会の実現につながるものであると考えています。

障害者の雇用にあたり、事業者からは「障害のある方の雇用をどう進めればいいのか」、「雇用にむけてどう支援を進めればいいのか」という声が聞かれるほか、障害がある方からも「就職に向けて一歩が踏み出せない」との声が聞かれます。今回、このような課題や悩みを解決するきっかけとなるよう、障害者雇用推進セミナーを開催します。

１．日時　令和８年１月３０日（金）　午後２時～午後４時（受付：午後１時30分から）

２．会場　見附市保健福祉センター２階　会議室

３．定員　定員３０名

４．申込方法　・専用フォーム（ＱＲコード）から申し込み　→

・ＦＡＸ、メールから申し込み（連絡先等詳しくはチラシ参照）〆切：1/23(金)

５．内容　①「障害者とともに働く環境について」

三条公共職業安定所　精神・発達障害者雇用サポーター　佐藤　彩子　様

②「障害者の就職に向けた支援について」

社会福祉法人栃尾福祉会　みつけワークス　就労支援員　髙橋　博由　様

③「福祉サービスを利用して就職した今の自分」

障がい者支援センターあさひ　相談支援専門員　鈴木　啓康　様

福祉ラボ　アルファスブライト　第１事業所　就労定着支援員　池田　祐之　様

【参考】障害者雇用率の推移　（単位：%）

(民間企業)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
三条管内	2.04	2.08	2.16	2.18	2.25	2.44	2.46
新潟県	2.06	2.12	2.17	2.17	2.23	2.38	2.45
国	2.05	2.11	2.15	2.15	2.25	2.33	2.41
法定雇用率	2.2			2.3			2.5

(行政)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
見附市役所	2.40	2.98	2.57	2.53	2.67	2.55	2.80
法定雇用率	2.5			2.6			2.8

※法定雇用率：R8年7月以降民間企業は2.7%、行政は3.0%に引き上げられる。

問　健康福祉課　障害福祉係　☎0258-61-1380